

第7回議会・行政部会（さいたま市自治基本条例検討委員会）

次 第

平成22年11月2日（火）午後6時45分～
さいたま市役所地下1階第1会議室

1 開 会

2 議 題

（1）自治基本条例について（各テーマの検討）

（2）市長との意見交換の方法等について

3 その他

4 閉 会

【配付資料】

次第

資料1

市長との意見交換の進行等（たたき台）

市長との意見交換の進行等（たたき台）

1 日時 平成22年11月22日(月)19:00～20:30

2 会場 浦和コミュニティセンター第13集会室

3 出席者 検討委員会(議会・行政部会及び市民部会の合同開催)

4 意見交換
[主な質問]

5 進行(司会 委員会より)

(1)開会(司会より。)

(2)委員長挨拶等(簡単な検討状況の説明と意見交換会の趣旨を含む。)

(3)市長挨拶

(4)意見交換 分

(5)閉会(委員会より)

	【参考】第1回議会・行政部会の資料1を基に構成	関連テーマ
(1)自治基本条例の必要性等について		
さいたま市(市政)の課題について	・自治基本条例の必要性、盛り込みたい内容(マニフェストには書かれていない点)	【共通】 自治基本条例の目的・ 必要性
さいたま市が目指す姿(市政)、さいたま市における「市民自治」のあり方について	・マニフェストに自治基本条例制定を盛り込んだ背景、思い。	
自治基本条例の必要性・目的・効果について	・市民自治が行われているさいたま市のイメージについて	めざすまちの姿
自治基本条例に期待することや、盛り込んでほしい内容について	・行政における現在の「市民自治」に対する姿勢と今後の方針	自治の基本理念
自治基本条例の理念や協働を全庁的な動きとするための方策について	・自治推進の観点から考える、市民・議会・行政に必要とされること	自治の担い手
(2)自治の担い手(市民、市長・職員、議会)について	・市民自治の担い手、進め手として今後、誰(どの組織)に期待するか。	
市長の役割・責務、あるべき姿について	・自治の担い手をどのように継続的に生み出したいと考えるか。	
市民、行政(職員)、議会に期待すること(役割・責務等)や、望ましい関係について	・『自治体の憲法』としての自治基本条例に期待することとは。	条例の位置付け
自治の担い手として、自治基本条例に規定する市民(住民、事業者、通勤・通学者など)の範囲について		国や他自治体との関係、国際関係
自治の担い手を継続的に生み出し、育てる方法について	・自治基本条例の理念や協働を全庁的な動きとするための方策をどう考えるか。	条例の運用
(3)区政、地域コミュニティについて		【行政】 市長の役割・責務 職員の役割・責務 行政運営の基本原則
区政の課題と、目指す方向性について	・自治基本条例によって変わる行政の可能性について	情報提供、政策形成 過程への参加、区政 のあり方
地域コミュニティの課題と、目指す方向性について	・身近な自治の拠点、地域協働、地域協働体、エリアマネジメントについての考え。 ・コミュニティ関連施設の位置づけについて	
		行財政運営
	・『議会への市民参加』について、どう考えるか。	【議会】 議会の役割・責務 議員の役割・責務 議会運営